建設長崎各支部対抗ソフトボール大会
開催のお知らせ
日時：平成27年5月24日㈰
集合：午前9時　開会9時30分
会場：琴海北部グラウンド

建設長崎

3 March
No.597
2015年3月15日
1部20円 組合員の購読料は組合費に含みます
印刷●㈱昭和堂 TEL 095-821-1234
発行●長崎県建設産業労働組合 〒852-8021 長崎市城山町17番58号 TEL 095-862-7121 FAX 095-862-5281 http//www.kensetunagasaki.org/ 発行責任者●北村政和 編集人●若杉孝雄

仕事発注、平準化、リフォーム助成を
若年技能者の育成・確保の為に
市・町要請

西海市要請行動
主旨は十分理解している
2/5

二月五日㈭、午前十時三十分から西海市役所市長室において、田中市長に相川協会長、北村委員長他四名で住宅リフォーム支援事業のお礼と継続のお願いに訪問。

冒頭、相川会長から要望書を手渡した後、北村委員長は「市独自でのリフォームに対する予算を取って頂いており、二十七年度も引き続きお願いしたい。」と要望。また、「工事発注時の分割発注や今年二月から引き上げられた公共工事の設計労務単価への配慮、若年技能者が育つような取り組み」についても併せて要望した。

これに対し田中市長は「主旨は十分理解している」と述べられた。また、住宅建築課長からリフォーム助成の実績の報告があり、市単独分の申請件数は二十五年度が三十九件、本年が十九件となっており、県の予算分は十月で終了している。三年間実施すれば傾向がでてくるのではと」と述べられ、要請訪問を終了。

長与町要請行動
地元業者が移転で育たない
2/17

二月十七日㈫午前十一時から約三十分、長与町役場町長室において、相川協会長、北村委員長他三名は、吉田町長と同席した松尾企画振興部長、森建設部長兼管理課長に要請を行った。

相川会長から要望書を手渡した後、北村委員長は、「若年技能者が少ないということで、今、国、業界あげて建設産業の条件を良くしていこうと対応しているが、一朝一夕には出来ない。そういったなか、町民の皆さんが長与町に住みたいなという環境を作りたいと思っている。ついては、地域に密着した町独自のリフォーム助成について検討いただきたい。」と発言。

これに対し吉田町長は「長与町もリフォームをやって地元の業者に入って貰うものが一番良いが、長崎市の工事をするために、事業所が長崎市に移ってしまうため、現場が育たないという悩みがある。」と発言。

再度、相川会長から、若手技能後継者の育成確保の環境づくりの必要性と町単独のリフォーム助成制度を重ねて訴え、要請訪問を終了。

佐世保市と意見交換
状況を見極めながら対応したい

二月十八日㈬午後六時から、佐世保セントラルホテルにおいて、田中都市整備部長他五名の部次長同席の下、相川協会長、西野佐世保官公需業者会長他十名で、①公共工事の入札指名参加機会付与、②年間を通じての平均的な工事発注、③住宅リフォーム事業助成制度の再実施及び内容拡充について要請を行った。

冒頭、西野会長から要望書を田中都市整備部長に手渡し、趣旨を説明。

これに対し「①入札機会については。偏ることはできないと常日頃から取り組んでいる。」「②年度予算という制約があるなか四、五月の工事配分をどのようにしていくかが重要と思っている。国も工事平準化を進めるということで、市としても努力検討していく。」「③リフォーム助成については、今の市の経済状況と国の動きの中では難しいと判断しているが、経済状況を見定めながらそれに応じて対応を考えていきたいので理解いただきたい」と回答。

その後、相川会長、小林副会長から県の住宅リフォーム支援事業と併せて佐世保市の住宅リフォーム支援事業の復活」を重ねて要望。また西野会長は、年度末工事の工期について要望し、意見交換会を終了した。

建設長崎青年技能競技大会

上位二名が全国技能技術大会に参加します。

あなたもチャレンジしてみませんか

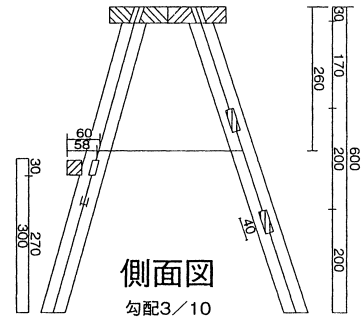

開催日時	平成27年5月31日㈰
受付時間	午前8時30分
開始時間	午前9時予定
終了時間	午後5時予定
開催場所	ポリテクセンター長崎（諫早市小船越町1113）
競技課題	「四方転び踏み台」勾配10分の3
競技時間	6時間30分（製図及び実技）
参加資格	原則的には35歳以下の者
主　催	建設長崎技術対策部・青年部
審査委員	建設長崎技術技能対策部役員
表彰対象	上位3名の表彰と参加者全員に参加賞を授与いたします。

春の拡大行動

対話を深めるチャンスです。保険証更新時や、訪問で新加入者を呼びかけよう！

二〇一五年中小建設業者新春研修会・交流会

～若い人が育つ、魅力ある建設産業の構築を～

一三一名出席　一月二十三日

（一社）長崎県中小建設業協会は、建設長崎との共催で、一月二十三日㈮、ＡＮＡクラウンプラザホテル長崎グラバーヒルにて「二〇一五年中小建設業者新春研修会・交流会」を開催。

熱心に説明する里見副知事

「地方創生を支える建設産業」講師に里見晋長崎県副知事

県、市町、関係業界・団体、会員ら百三十一名が出席し、新春交流会を開催。はじめに、里副会長が開会を宣言。主催者を代表して相川会長は、「若手の入職を促進するためには、働きやすい就労環境の改善や将来の生活設計のビジョンを提案しなければ、人材の確保・育成の道は拓けない」と訴えた上で、「若い人が育つ、魅力ある建設産業の構築に努めていく」とあいさつ。

来賓祝辞では、里見副知事は、「魅力ある地域をつくり、維持していくために建設分野において地域の中小企業の経営安定と雇用確保のため、関係団体、市町と一体となって出来る限りの支援をしていく」と中村法道県知事の挨拶を代読。田上長崎市長は「市では長崎駅周辺や市民病院の建設のほか浜町再開発など大型事業が本格化し、長崎のまちが大きく変わっていく。皆様の力を発揮していただく時期がきた。変化の時代をチャンスと捉え、前進していただきたい」と述べた。

長崎労働局の大塚局長は「地域における産業を支える労働力の確保が喫緊の課題。様々なツールを提案して支援策を講じていく。希望を持って働ける長崎を目指して頑張っていく。」と述べた上で、労働災害の防止に協力を求めた。

この後、相川会長、北村委員長ら十名による鏡開きを行い、長崎市議会の源城議長の乾杯の音頭で懇談に入った。

恒例の福引抽選を行うなど、終始和やかな雰囲気のなか、参加者が親睦を深めた。最後は小林副会長の手締め、閉会のことばで、交流会が終了した。

研修会には、五十八名が参加。講師に里見　晋長崎県副知事を招いて「地方創生を支える建設産業」と題し、①建設産業と公共事業・予算、②長崎県の今後十年間の基幹プロジェクトと今後のスケジュール、③労務費単価と担い手三法の改正などについて話されました。

中央支部日見分会結成四十周年記念新年会

１月24日　牧島町　於割烹「海玉」

日見分会では一月二十四日、結成四十周年記念新年会を長崎市牧島町「海玉」で開催。本部役員・支部三役・茂木分会、推薦議員がお祝いに駆けつけ総勢二十二名の参加で四十年の節目を祝いました。

西村分会長あいさつの後、本部を代表して北村執行委員長より、これまでの組合の運動と日見分会の取り組みについて年変遷を交えつつ、「分会運動の基本である毎月定例会を開き、年数を積み上げてきた事に敬意を表する」と挨拶をいただきました。

続いて、田森相談役より、これまで築きあげてきた分会の先輩たちの功績や、各行事での思い出話を語っていただきました。

会場の壁には、分会行事の思い出の写真が多数貼ってあったり、組合費を集めていたころの明細表など展示してあり、それを見て若かりし頃を懐かしむ方もいらっしゃいました。

宴では美味しい魚料理と美酒が並び、和やかな楽しいひと時となりました。

最後に、樋口副支部長の音頭で「これからも日見分会一致団結して行こう」と団結ガンバロウ三唱で閉会となりました。

労働者を雇っている事業所は労働保険加入を！

五月中旬より労働保険年度更新を行います

（労災保険と雇用保険の総称が労働保険）

労働保険は国が運営管理している強制保険

一人でも雇い入れたら労働保険加入が義務付けられています。

労災保険…

労働者が業務上又は通勤中に負傷したり病気になったりした場合、給付される保険で治療費や休業補償等を受ける保険です。

未適用事業所の場合

労働者を雇用しているにもかかわらず、労働保険に加入していなかった場合に災害が発生したら、事業主がかかる費用の徴収をうける事になります。

特別加入（一人親方）労災

労災保険は、労働者の為の保険で事業主は補償対象外になります。

しかし、事業主も労働者と一緒に働く場合、特別に申請する特別加入労災や「だれも、雇わない、誰からも雇われない」一人親方労災に加入する事で、労災補償されます。

労災保険には必ず加入しましょう

雇用保険加入…

常時労働者がいる場合雇用保険加入も義務付けられます。

各種助成金や労働者の失業給付を受けることが出来る、雇用保険に加入しましょう。

本部主婦会新春交流会

総勢一一六名が集い楽しい一時を

1/27

一月二十七日㈫サンプリエールで、本部主婦会新春交流会を開催しました。

本部役員をはじめ、来賓に野口達也市議、池田章子市議、坂本浩県議会議員予定候補、各支部長をお迎えし、総勢百十六名の参加で行われました。山形副会長の開会の挨拶で始まり、馬場本部主婦会長より新年の挨拶、北村執行委員長より今年一年の取り組みや四月に行われる統一自治体選挙等の挨拶を頂いた後、渡邊副会長の乾杯の音頭で懇親会に移りました。美味しい料理やお酒で大変盛り上がっている中、抽選会を行い、その後各支部より趣向を凝らした歌や踊りに支部長さん達も参加され大いに楽しい時間を過ごしました。

最後に渡邊副会長の閉会の挨拶、馬場会長の団結がんばろうで新春交流会を終了しました。

新築・リフォーム等対象に
省エネ住宅ポイントが新設（平成26年12月27日以降契約分）

●省エネ住宅ポイント制度の概要●

項目		内容		
対象期間		2014年12月27日以降の工事請負契約で、２月補正予算成立後に完成すること。既存契約の変更契約も可。 完成済新築住宅（省エネ住宅）は2014年12月26日までに完成し、２月補正予算成立後に売買契約したもの。ポイント発行申請の締め切りは、2015年11月30日までか、予算消化の時点。		
対象住宅		エコ住宅新築、エコリフォーム、完成済新築住宅の購入		
対象種別		持ち家（自ら住む）、借家はリフォームのみ。（新築の借家はだめ）		
性能要件	新築	一般	トップランナー基準、一次エネルギー消費量等級５。	
		木造	一次エネルギー消費量等級４、断熱等性能等級４、省エネ対策等級４。	
	リフォーム	(1)窓断熱改修	ポイント付与条件	ポイント数
			大2.8㎡以上の内窓設置・外窓交換	20,000　8,000
			中1.6㎡以上2.8㎡未満　同	14,000　5,000
			小0.2㎡以上1.6㎡未満　同	8,000　3,000
			ガラス１枚の交換は半分の㎡数で、右側のポイントが付与。	
		(2)断熱施工	外壁に断熱材を施工	120,000（60,000）
			屋根・天井に断熱材を施工	36,000（18,000）
			床に断熱材を施工	60,000（30,000）
			必要な㎡数は、断熱材の性能と一戸建てと共同住宅で違うので注意。ポイント数は一戸建て・共同住宅ともに同じ。規定に満たない部分断熱にもポイント（内）あり。	
		(3)設備エコ改修	太陽熱システム	24,000
			節水型トイレ	24,000
			高断熱浴槽	24,000
			高効率給湯機（エコキュートなど）	24,000
			節湯水栓（シャワーノズルなど）	3,000
			５種のうち３種以上設置。同じもの２つでも１種と判定。	
		(4)　その他の工事等 上記(1)～(3)のいずれかの条件を満たした場合、下記を加算。		
		①バリアフリー工事（手すり・段差解消等）		6,000～30,000
		②エコ住宅設備（上記エコ設備と同じ）		3,000～24,000
		③リフォーム瑕疵保険への加入（１契約当）		11,000
		④耐震改修(S56年５月31日以前の建築)		150,000
ポイント数	新築	一戸当たり		一律　300,000
	リフォーム	(1)から(4)工事　一戸当たり		最大　300,000
		耐震改修　一戸当たり		加算　150,000
		中古住宅購入	リフォームで付与されるポイント数と同数が加算	上限　100,000
交換商品		省エネ・環境配慮商品、地域商品、商品券、プリペイドカード等。		
即自交換		発行されたポイントを、その工事に追加的に行う工事代金に充当できる。ポイント申請と同時に即自交換申請。		
申請時期		工事完了後の申請。		
		ポイント予約申請。完成を持たず申請し、完成後に完了報告する。できる条件は、新築及び1,000万円以上のリフォーム工事。		

※詳しくは国土交通省のホームページをご参照ください。または、省エネ住宅ポイント事務局（0570－053－666）がお問い合わせ窓口（有料）ですので、お問い合わせください。

最大で四十五万ポイント
仕事確保に結びつけよう

省エネ性能住宅やエコリフォームにポイントが付与される「**省エネ住宅ポイント制度**」が始まります。

新築は全国どこでも**三十万ポイント**、新築完成済住宅も対象。また前回の住宅エコポイント制度と比べ、窓改修もポイント数が増え、設備機器の幅も広がり、中古住宅のリフォーム加算など、メリットが増えてます。ポイントが加算され、最大四十五万ポイントになります。ポイントは、商品券や全国の物産と引き換えられます。また、追加的に行う工事の代金に振り替える「即時交換」にも使えます。

申請締め切りは、今年の**十一月三十日**か、予算消化の時点です。住宅の新築や一千万円以上のエコリフォームは、工事完了前にポイント発行・交換申請ができます。

マンションにも適用されるため、早期の予算消化が予想されます。早めに消費者にポイント利用を呼びかけ、仕事確保に結びつけましょう。

（ポイントを全額即時交換できる）予算は計**九〇五億円**が組まれます。

対象工事は、**昨年十二月二十七日以降に契約した新築住宅、リフォーム工事**で、一定の省エネ基準を達成した場合、最大三十万ポイントが施主に付与されます。さらに耐震改修には十五万

平成27年度の長崎県予算
住宅性能向上リフォーム支援事業に、6,500万円を予算化

昨年の県独自の住宅性能向上リフォーム支援事業で予算化された三億円の六割方しか利用がなかったことと、今回、国交省主導で省エネエコポイント制度が発足した為、ポイントの対象とならない工事を県は補完助成するとしています。

ポイント対象となる工事　平成26年12月27日～平成28年３月31日に工事着工・着手したもの

エコリフォーム

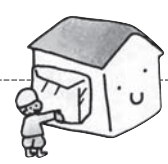

①窓の断熱改修工事
②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修工事
③設備エコ改修（エコ住宅設備３種類以上）
＋
④その他の工事等
A．バリアフリー改修
B．エコ住宅設備の設置（工事内容に応じてポイントを設定）
・太陽熱利用システム
・節水型トイレ
・高断熱浴槽
・高効率給湯機
・節湯水栓
C．リフォーム瑕疵保険への加入

＋ ⑤既存住宅購入加算（最大10万ポイント）

→ １戸当たり **最大30万ポイント**

（耐震改修を含む場合は、**最大45万ポイント**）

D．耐震改修の実施（一律15万ポイント（別枠加算））

①、②

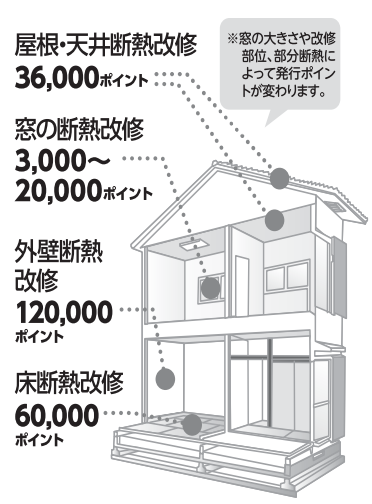

③、④B

注）住宅用太陽熱利用システムは、太陽光発電設備とは異なります。

注）設置台数にかかわらず、改修を行った設備の種類に応じたポイント数の合計を発行

エコ住宅の新築

①省エネ法のトップランナー基準相当等の住宅
②省エネ基準等を満たす木造住宅

長建国保では、組合員及び家族の健康の保持増進を図るため「指定温泉利用料金の割引及び補助制度」を実施しています。
ぜひご利用ください。
平成27年分は４月以降に各支部事務所にて補助券をもらって下さい。

長崎県建設事業国民健康保険組合指定温泉一覧表

	指定温泉名称	利用区分	規定料金	割引後の料金（メンバーズカード）	補助券の額（温泉券利用）	利用者負担（自己負担）	所在地 電話番号	設　備
長崎・西彼地区	稲佐山温泉 アマンディ	大人（中学生以上）	850円	780円	▲300	480円	長崎市曙町39-38 095-862-5555	和風天然温泉、岩盤浴、バリ風天然温泉
		小人（３歳以上）	400円	350円	−	350円		
	海の健康村 陽の岬温泉	大人（中学生以上）	400円	−	▲300	100円	長崎市野母町 692-１ 095-893-1133	大浴場、ジャグジー、打たせ湯、サウナ、寝湯、休憩室
		小人（４歳以上）	200円	−	−	200円		
	ふくの湯	大人（中学生以上）	800円	−	▲300	500円	長崎市岩見町451-23 095-833-1126	大浴場、露天風呂、サウナ、岩盤浴
		小人（３歳以上）	400円	−	−	400円		
	長崎温泉 喜道庵	大人（中学生以上）	1,550円	−	▲300	1,250円	西彼杵郡長与町 岡郷2762-１ 095-887-4126	大浴場、露天風呂
		小人（５歳以上）	780円	−	−	780円		
		幼児（５歳未満）	０円	−	−	0円		
	道の尾温泉	大人（中学生以上）	550円	−	▲300	250円	西彼杵郡長与町 高田郷284 095-856-2631	大浴場、ジェットバス、打たせ湯、ジャグジーシャワー、ミストサウナ
		小人（小学生）	300円	−	−	300円		
		幼児（６歳以下）	150円	−	−	150円		
	ゆりの温泉	大人（中学生以上）	750円	600円	▲300	300円	西彼杵郡長与町 高田郷2289-２ 095-856-2617	寝湯、ジェットバス、サウナ、水風呂、露天風呂、タル湯
		小人（３歳以上）	350円	−	−	350円		
	やすらぎ伊王島	大人（中学生以上）	750円	650円	▲300	350円	長崎市伊王島町 １丁目3277-７ 095-898-2202	癒湯（露天風呂）、内湯、釜風呂、壺風呂、檜風呂、露天足湯、樽風呂、炭のうたせ湯、寝湯
		小人（小学生）	360円	−	−	360円		
県央地区	天然いさはや温泉 “和スパ”	大人（中学生以上）	700円	−	▲300	400円	諫早市本野７-１ 0957-25-8822	露天風呂、薬湯風呂、サウナ
		小人（４歳以上）	350円	−	−	350円		
	サンスパ おおむら ゆの華	大人（中学生以上）	650円	550円	▲300	250円	大村市森園町663-３ 0957-50-1126	サウナ、冷水風呂、壺湯、ジェットバス、寝湯、塩サウナ、家族風呂、シェイプアップバス
		小人（小学生）	300円	−	−	300円		
		幼児（３歳以上）	200円	−	−	200円		
	龍神温泉 かやぜの湯	大人（中学生以上）	700円	600円	▲300	300円	大村市田下町17-３ 0957-47-8245	内風呂、露天風呂、食事処、仮眠室、マッサージ室
		小人（小学生）	300円	−	−	300円		
		幼児（４歳以上）	200円	−	−	200円		
	青雲荘	大人（中学生以上）	660円	−	▲300	360円	雲仙市小浜町 雲仙500-１ 0957-73-3273	露天風呂、大浴場、休憩場、レストラン、宴会場
		小人（４歳以上）	330円	−	−	330円		
		［外湯］大人（中学生以上）	420円	−	▲300	120円		
	望洋荘	大人（高校生以上）［７：30～16：30］	540円	−	▲300	240円	雲仙市小浜町 南本町10 0957-74-3141	大浴場、露天風呂、ジェット泡風呂、休憩場、レストラン
		大人（高校生以上）［16：30～22：00］	324円	−	▲300	24円		
		小人（２歳以上）［７：30～16：30］	270円	−	−	270円		
		小人（２歳以上）［16：30～22：00］	108円	−	−	108円		
県北地区	ザ・パラダイス ガーデンサセボ（※１）	大人（中学生以上）	800円	−	▲300	500円	佐世保市 崎岡町853-12 0956-39-4800	うずしお温泉美人の湯、露天風呂、貸切家族風呂
		小人（小学生）	400円	−	−	400円		
		幼児（３歳以上）	250円	−	−	250円		
	千里ヶ浜温泉 ホテル蘭風	大人（中学生以上）	800円	600円	▲300	300円	平戸市川内町55 0950-23-2111	露天風呂、展望風呂、タル風呂、水風呂、サウナ、薬草風呂、海草風呂、ジャグジー風呂
		小人（小学生）	400円	300円	−	300円		
	平戸たびら温泉 サムソンホテル	大人（中学生以上）	900円	700円	▲300	400円	平戸市田平町 野田免210-６ 0950-57-1110	展望露天風呂、電気風呂、ジャグジーエステ風呂、座り湯、サウナ、岩盤浴（別料金）、家族風呂（別料金）
		小人（小学生）	300円	−	−	300円		

（※１）毎月26日「風呂の日」は規定料金が半額（大人400円、小人200円、幼児150円）となり、補助券の使用は出来ません。

■利用料金の割引

指定温泉と契約し、規定料金より安い料金で利用できます。

■利用料金の補助

（小人料金には、割引はありません。）

補助券により、割引料金より更に安い料金で利用できます。

規定料金－メンバーズカード割引＝割引後の料金
割引後の料金－補助券(300円)＝利用者負担金

■長建国保加入組合員（年間15枚）

■組合のみ加入（年間６枚）

■支部所定の用紙に記入、捺印してもらって下さい。

組合指定温泉施設を追加しました

長建国保では４月より新たに県北地区の『ホテルローレライ ばってんの湯』、『はさみ温泉　湯治楼』を指定温泉施設に指定しました。ご利用下さい。

ホテルローレライ ばってんの湯

◆所 在 地　長崎県佐世保市南風崎町449
電話　0956－59－3939
◆施設概要　大浴場、打たせ湯、寝湯、露天風呂、サウナ、休憩室、食事処等
◆営業時間　６：00～23：00（受付終了22：00）
◆利用料金

	規定料金	割引額	補助券額	利用者負担額
大人	700円	△140円	△300円	**260円**
小人	400円	—	—	**400円**

はさみ温泉 湯治楼

◆所 在 地　長崎県東彼杵郡波佐見町長野郷558-３
電話　0956－76－9008
◆施設概要　大浴場、露天風呂、サウナ、休憩室、食事処等
◆営業時間　９：30～22：30
◆利用料金

	規定料金	割引額	補助券額	利用者負担額
大人	600円	—	△300円	**300円**
小人	300円	—	—	**300円**
幼児	200円			**200円**

ちょっと一言

将来の年金、大丈夫??

「マクロ経済スライド」では、今もらっている国民年金が六五、〇〇〇円だったら、三十年後は、四五、〇〇〇円程度に下がります。少子高齢化だから仕方ないのではすみません。

非正規労働者や派遣が増えてくれば生活の不安が増し、未婚者が増加して悪循環になりかねません。

大型機械など倉庫に眠っていませんか？

足場、鉄型枠、大工道具、トラック、農機具 etc　買い取り強化中!!

当店のブログで商品紹介をご覧下さい。
http://seikatusupport.blog104.fc2.com/

※倉庫の片付け処分、買い取り好評を得ております!!

遠方の方は特に、まず、お電話下さい！！

★普通のリサイクル店とは違う!!　☆工具で貸しします!!

生活サポート館　TEL･FAX(0956)49-3321

佐世保市原分町121-１【営業】AM９:30～PM６:00【定休日】日曜日（電話対応 OK です）

二級建築施工管理技士【建築】受験対策講習会のお知らせ

受講申込受付　平成27年６月30日まで下記の講習場所にて随時受付
受講申込及び講習場所
長崎建設技術専門学院（095-861-9261）
大村建設技術専門学院（0957-53-8385）
講習期間　平成27年７月上旬～10月下旬まで（28日間予定）
講習時間　毎週３回予定　午後６時30分～９時まで
受 講 料　30,000円
講習内容　建築一式・大工（一式）工事・躯体・仕上げ
募集人員　**各学校とも10名（最低５名以上で実施）**
受験資格
・高等学校（建築科等の指定学科卒）３年以上の実務経験
・指定学科以外卒業後４年６ヶ月以上の実務経験　実務経験のみの場合は８年以上
・大学・専門校により実務経験は異なります
・再受験希望者は過去の受験票・不合格通知・受験証明書等があれば、提出内容が簡素化されます。
※詳しくは上記各学院まで
※受講希望者で早めの申込があれば、受験願書は学院で準備します。